

## 山口県介護支援専門員協会 地域代表者会議 概要

開催日 平成30年1月6日(土) 午後3時30分から午後5時30分まで

会場 セントコア山口 2階 アメジスト

参加者 佐々木会長、橘副会長、二井副会長、松谷理事(組織総務部)、堀田理事(広報事業部)、山本誠理事(公益事業部)、上野理事、伊藤理事(調査研究部) 岩神理事(生涯研修部)

木村友和(岩国会長)、神代真希(柳井広域会長)、下野忍(周防大島会長)、藤本真樹(周南会長)、田村則子(下松会長)、高島晴紀(光会長)、古谷将秀(宇部理事)、谷山龍(防府会長)、正司一文(山陽小野田会長)、増谷俊夫(美祢会長)、横山具寛(長門地域会長)、内田陽介(萩広域会長)

### 1 報告事項

#### (1) 日本協会をめぐる動きについて

日本協会の活動、流れについて佐々木会長が報告、説明を行った。

### 2 協議事項

#### (1) 代議員選出の流れについて

代議員選出の流れについて佐々木会長が説明を行った。

#### (2) 平成30年度入会者に係る入会申込書の提出及び会費の請求について

今まで会員名簿の作成と会費の請求まで一括して各地域協議会にお願いしていたが、平成30年度から名簿の入力、管理を県協会事務局で行い会費の取りまとめを地域協会へお願いする形へ変更する。今後県での会費の取りまとめも視野に入れ次年度から手数料を県協会の収益とさせていただく。次年度からの流れとして案1、案2と作成している。案1は入会案内後、県で申込書を取りまとめる形、案2は入会案内後、地域で申込書を取りまとめていただく形とし各地域協議会にどちらの案が良いか審議を諮る。

#### ○横山会長

地域限定のみ入会される方々への案内、地域での取りまとめが今後課題である。

長門は会員が少ないので案2の方がスムーズである。

#### ○高島会長

申込はされても中々入金されない方がいて次年度の予算が中々立てられない。

#### ○堀田理事

案1だと入会者が4月末まで地域で把握できない。

#### ○田村会長

案1だと、申込の時点で地域を選ぶ為、2、3地域入会されている方は自分がどの地域にメインではいつているか、混乱を招かないだろうか。それとも複数選べるように案内を出すのか。イメージが沸かない。

○木村会長

地域毎に案1、案2を選べないだろうか。岩国は例年5月連休明けが総会である。総会の時期をずらした方がいいのか。

○谷山会長

案2だと地域に名簿が来た時点で名簿に打たないと、会員の取りまとめだけでは扱づらい。案1の県で入力いただいた名簿を共有できれば一番良いが何れにせよタイトな日程となる。防府は3月末までに支払わない方がいるので4月に総会をずらしており3月に会費の取りまとめ、4月中旬に総会の流れである。選択肢があるのでいいとは思いますが地域により入会資格、料金等も違う為、条件を選ばないといけないので体系が分からないと選べないだろう。

○横山会長

県から送られる申込書とはどの程度の内容を書くものなのか。変更事項のみを書くものであるのか。長門は2月に総会案内を出し4月初旬に総会予定である。

○高島会長

案1の課題として入会案内時期を1月中旬位に早められないか。

○岩神理事

地域としては、案1でまとめた方がいいとは思いますが、1月末時点の名簿を基に発送する為、2月中旬を発送予定にしているのではないかと。

○横山会長

地域から案内した方が心情的に入会しやすいのではないかと。会員の方がどう考えているかは分からないが地域の人との繋がりがなくなるのではないかととも思う。

○谷山会長

案1でいくと地域へ提出する名簿が4月末になっているが3月末に変更していただければ助かる。

○内田会長

萩では4月の第3土曜日に総会を開催している為、3月中に総会案内と振込用紙を送り、3月末までの振込か持参での入金をお願いしている。総会の参加率も下がるのではないかと。

○藤本会長

総会の出席者は前年度の会員に案内する為、次年度の入会者には送らないのではないかと。案1と案2で名簿の作成の時期が違うのは何故か。

○事務局

案2では役員改選時期の為、3月末までに県で名簿を把握しておきたい為、3月末時点にさせていただいているが案1では各地域の総会時期を考え4月末時点にさせていただいた。本日の会議で各地域の総会時期もお聞きできればと思っていた。案1の名簿作成を3月末に変更したい。

○松谷理事

この時期協議する事だろうか。地域の負担を軽減させようという考えもあると思うが、急いでしないといけない事だろうか。

○下野会長

申込書の取りまとめ、変更点等、会員に対して周知をどこまでしていただけるのか心配である。

○内田会長

地域の負担軽減の為に、県が名簿を入力する事になったと思うが、把握する情報量が違うので県で把握すべき所を地域で全て把握しなくてもいいのではないかと。一度地域に出してもらい変更箇所等必要な情報だけを地域で取りまとめ最終的な名簿を県からいただければいいのでは。

○二井副会長

各地域で入会状況を把握したいとの意見が多い為、今回から出来るとしたらメリットは薄れる感じにはなり、会長、副会長不在だが案2だとお願い出来そうであろうか。

○松谷理事

方向は案2でいいかもしれないが、今後案について県へ意見も出てくると思うので今すぐ決定してしまうのではなく地域の意見等も考慮してあげないといけないのではないか。

○山本理事

持ち帰り地域の役員へ本日の会議の事を図って協議してもらった方がいいのではないか。

○二井副会長

今回各地域から上がった課題が多く現実的に実現するのは難しいという意見が多数の為、今後課題を整理していく事とする。

○岩神理事

その場合、名簿のデータの提出期限を守っていただきたい。中々提出いただけない地域もあるのでご協力をいただければ有難い。

○藤本会長

他の職能団体では、毎年自動的に継続となり退会届を出し意思を表明した方だけが退会の形となる。そのほうが県にとってもいいのではないか。

○木村会長

完全に支部化してしまえばその形でもいいと思う。

○岩神理事

退会の意思を示していないのに名簿に残っていて研修会等に会員として参加されても、会費を支払わない方もおられるので毎年意思確認をしている。

次年度、従来通りのやり方で引き続き名簿の入力の協力をお願いします。

(4) 地域事務局の運営・体制について

○岩国市（木村会長）

岩国では次年度から事業所を構え事務局をNPO法人にお願いします。委託金は毎月5千円である。郵送料等経費は別途である。

○光市（高島会長）

事務局費等はなしの為、今年度から理事会に出席した方に旅費300円支給している。印刷物はなるべく外部の印刷会社をお願いしている。

○防府市（谷山会長）

防府は昨年度までは3万円だったが事務局費を6万円頂いている。コピー用紙代、切手等は別途だが通信料を含めている。受けて頂ける事業所があればお願いしたい。

○柳井広域（神代会長）

会長職のなり手がなかなかいない。2年交代で変わっていくので協会の事を分かっておられる方がいない。残られる方がいなく、長く役員をされている地域はどのようにしているのか。

○下松市（田村会長）ある程度3年計画で新しい理事も育てている。初めは乗り気でおられない方も事務局をされていくうちに最終的になってよかったと言ってもらえるようにしたい。

○周南市（藤本会長） 会長自ら積極的でやる気のある人に早めに声を掛けている。

○周防大島町（下野会長）

会員数が少ないので今年から事務局兼会長をしている。役員はほぼ2年交代である。今後順番を決めていこうと前回の会長から聞いている。来年度の役員については5月位に声を掛けお願いしている。

○下松市（田村会長）

市から委託金を年間15万いただき、全面的に市に協力していく体制を取っている。今後事務局の負担が軽減できるような体制を検討したい。

○周南市（藤本会長）

事務局は10年間継続して医師会病院にお願いしている。事務局の負担も多いので役割分担や情報の共有をお願いしている。周南は事務局費を年間1万円支払っているが各地域の現状を聞いて今後増やしていきたいと思う。

○萩市（内田会長）

委託費はなし。萩市事業団の居宅が設立以来2年任期でケアマネが輪番制で持ち回りしている。会長のみ再任を妨げない決まりがあり現在5年目である。何のために会があるか目指している所の賛同が得られればいいが難しい。メールは一斉送信が出来ず、FAXを事業所単位で回している。電話、コピー代は按分を出している。会費は、現在振込だが持参される方もいる。

○美祢市（増谷会長）

事務局は協会の役員にお一人引き受けていただいている。切手代の実費は会から出しコピーと電話代は按分が出来ないので各事業所をお願いしている。規模が小さい為、書類物は各地区の会員の方に配ってもらう形にしている為、切手代等はそれほどかかっていない。美祢の任期は2年である。前期の事務局と会長は市の監査役として残る為、継続性を保つようにしている。

○山陽小野田市（正司会長）

役員は一人体制で事務局費はなし。役員が決まらず、後任が見つかるまで同じ方が継続してされている。2年任期で3人以上のケアマネのいる所をお願いする流れになっている。

○宇部市（古谷理事）

理事の中から事務局の依頼をしている。会計と名簿の作成はお願いしているが事務局に負担が係る為、郵送等その他の仕事は理事で協力している。後任が見つかるまで同じ方が継続している。副会長2名のうち1名が現在不在である。会長は綿田会長に継続してお願いしている状況であり他の理事が辞めないのも現会長に続けて頂いているお陰である。

○下関市（二井副会長）

下関は設立から事務局と会長の窓口は同じ事業所にしている。委託料はなし。印刷、郵送代等、実費をお支払いしている。

○長市（横山会長）

会員55名のうち正会員は40名。理事8名体制で会長、副会長、研修委員2名、

会計、常務、事務局、監事の理事8名体制である。事務局の仕事は名簿管理、研修についてのメーリングリストの送付で委託費はなし。コピー代等実費をお支払いしている。理事会の交通費一人500円である。会長は6年目である。

○山口市（山本理事）

山口も事務局は10年位同じ法人にお願いしている。役員も同法人から一人出してもらっている。委託費はなし。各地域の現状を聞いて今後事務費も支払わないといけないのではと思う。